

平成30年10月24日（水曜）

企業局 官民連携推進室

大津市ガス特定運営事業等に係る 優先交渉権者の選定について



暮らし 支える パートナー

大津市企業局

平成30年10月24日

- 目次 -

I 優先交渉権者選定までの取組 p. 3～

II 審査委員会による選定結果 p. 5～

III 優先交渉権者の選定 p. 10～

**IV 企画提案における本事業の基本方針（三方よし）
から見た今後の主なサービス内容等** p. 11～

V 今後の予定 p. 15～

2 応募企業の資格審査結果及び提案書類の提出

- 以下の2者から5月25日に参加資格審査書類の提出があり、2者ともに参加資格要件を充足することを確認
- 9月7日に提案書を受領

提案者名称	応募企業名又は代表企業名
やながさき 柳が崎チーム	関西電力株式会社
ぜぜ 膳所チーム	大阪瓦斯株式会社

※提案者名称は、「大津市プロポーザル方式の実施に関するガイドライン」に則り、匿名化するために使用した名称である。

Ⅱ 審査委員会による選定結果

1 最優秀提案者の選定

- 「公共施設等運営権及び公共施設等運営事業に関するガイドライン（内閣府）」及び「大津市プロポーザル方式の実施に関するガイドライン」に基づき、選定を実施
- 最優秀提案者の選定にあたっては、審査委員会を以下のとおり開催
- **最優秀提案者として、「膳所チーム」が選定**

審査委員会	開催日	議題等
第1回	平成30年 3月28日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・選定スケジュールについて ・審査要領(案)について
第2回	平成30年10月 9日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・提案内容に関する審査等について ・審査講評(案)の骨子について
第3回	平成30年10月19日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・プレゼンテーション審査
第4回	平成30年10月23日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・最優秀提案者の選定について ・審査講評について

※審査方法の詳細は、4月3日に公表した「大津市ガス特定運営事業等 審査要領」に基づき実施した。

2 提案内容の評価結果

項目	具体的な項目	配点	柳が崎 チーム	膳所 チーム
I 全体方針		70	45.15	52.70
1	全体事業計画 ・本事業等の目的、背景の理解 ・基本運営方針の理解 等	10	6.86	8.57
2	業務体制等 ・新会社の出資構成等、業務実施体制 ・本市からの派遣人員についての考え方 等	20	12.72	14.85
3	地域貢献 ・地元企業の活用、既存出資会社との連携 ・地域雇用の維持、拡大についての考え方 等	20	13.00	14.99
4	収支計画の 妥当性 ・全体収支計画書 ・資金調達の確実性 等	20	12.57	14.29
II 事業実施		100	67.99	79.70
1	小売業務 ・料金施策、商品設計 ・営業施策 ・都市ガスの調達計画 ・需要家保安に関する業務体制、実施方法 ・コンプライアンス管理体制、苦情受付方法 等	30	24.00	26.57
		10	7.14	7.14
		10	6.57	7.71
		10	6.57	6.86
		10	6.57	6.86
2	附帯業務 ・導管業務の業務体制、実施方法 ・LPガス業務の業務体制、実施方法 ・水道業務の業務体制、実施方法	25	15.00	20.00
		5	3.00	3.71
		10	5.71	7.71
III 株式譲渡対価		30	8.19	30.00
合計		200	121.33	162.40
順位 (位)		-	2	1

3 提案内容の評価ポイント

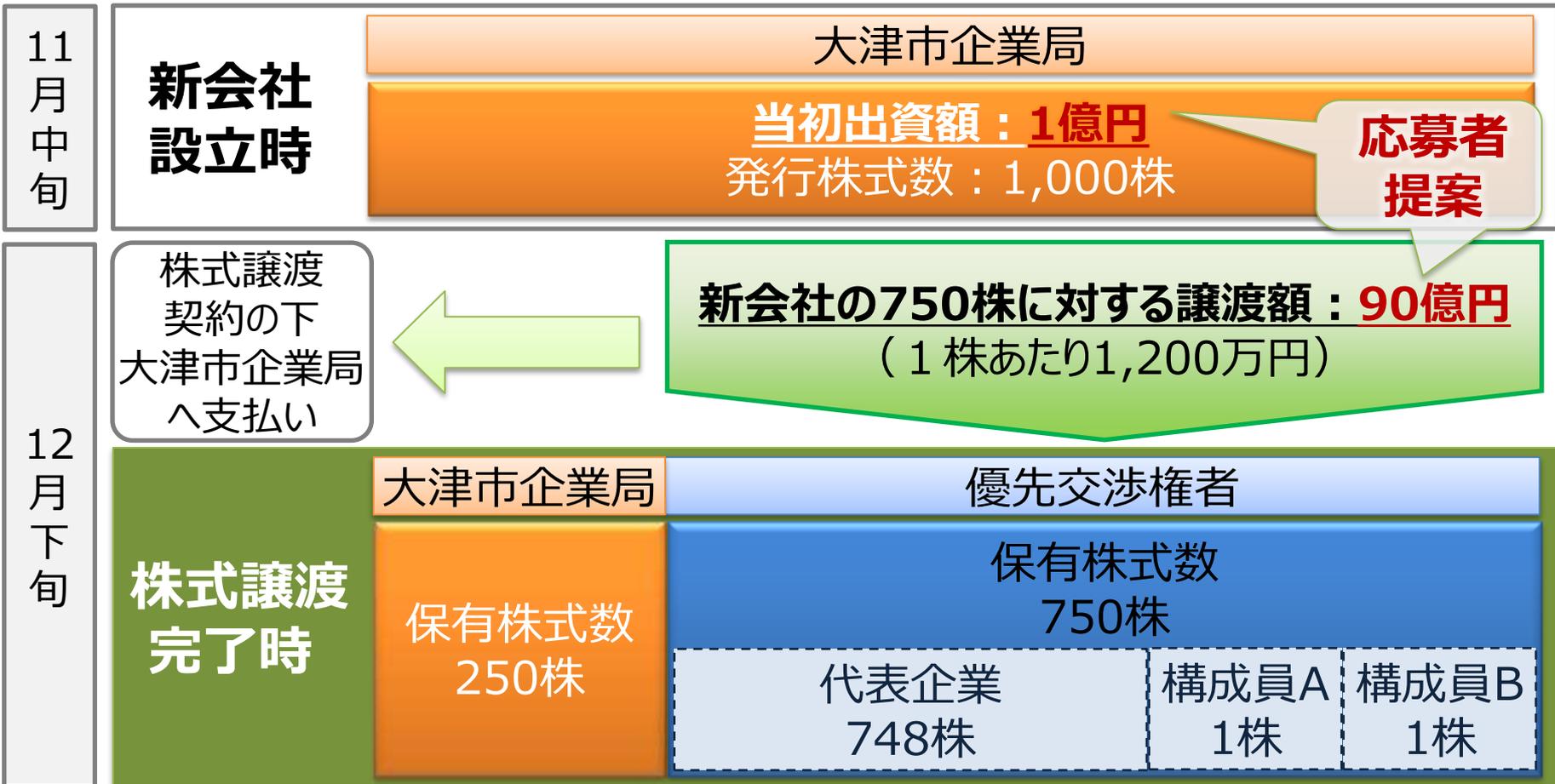
項目		審査講評の概要	
		柳が崎チーム	膳所チーム
I 全体方針			
1	全体事業計画	本事業等の目的、 内外の事業環境の変化に対する理解 が評価された。	本事業等の目的、背景の理解、市場の将来性や内外の事業環境の適切な分析、 ガス需要の維持・拡大を図ることが 評価された。
2	業務体制等	新会社の組織構成、充実した業務実施体制、 市からの派遣人員等に対するインセンティブの付与等、円滑な業務引き継ぎ体制 が評価された。	柔軟な対応が可能な組織体制、市からの派遣人員等に対する待遇維持、 準備委員会方式による引継ぎ体制、派遣人員の状況変化へ対応可能なバックアップ体制等 が評価された。
3	地域貢献	地元企業への業務の委託継続と将来的な拡大 、ガス需要増大に向けた既存出資会社との連携、市内・県内でのプロパー職員の採用活動、市内人材の優先登用が評価された。	地元企業、既存出資会社への業務の委託継続 、地元企業担当窓口の設置、代表企業の研修などを活用した人材育成等による 地元企業、既存出資会社の育成 、地域での採用活動や地元人材の優先採用、地域社会への配慮が評価された。
4	収支計画の妥当性	大口のスイッチングを見込んだ 保守的な事業計画 、他の提案項目との整合が評価された。	小口のスイッチングを見込んだ 保守的な事業計画 、他の提案項目との整合、 附帯業務に係る収支計画の妥当性 が評価された。

3 提案内容の評価ポイント つづき

項目		審査講評の概要	
		柳が崎チーム	膳所チーム
II 事業実施			
1	小売業務	<p>料金施策、商品設計について、セット販売等による料金負担の低減、多様な商品設計、具体的な広報宣伝活動や大口、小口それぞれに対する効果的な営業体制が評価された。</p>	<p>料金施策、商品設計について、家庭用ガス料金の現料金メニューからの値下げ、創意工夫がみられる新料金メニュー、サブユーザーからの早期情報捕捉、大口に対するソリューション営業の展開など効果的な営業体制、代表企業のノウハウを活用した需要家保安が評価された。</p>
2	附帯業務	<p>市再任用職員等による指導員確保、継続的なプロパー社員採用、市からの技術継承、適切な業務責任者の配置、LPガス、水道に関する事業者との連携体制が評価された。</p>	<p>具体的な引継ぎ手順、代表企業のノウハウを活用した保安水準の向上策、代表企業との連携による人材育成（ガス）、オープニングスタッフの配置、構成員からの資格者の配置（水道）、代表企業等によるバックアップ体制が評価された。</p>
III 株式譲渡対価			
-	---	最低提案価格以上の提案。	最低提案価格以上の提案。 (提案の詳細は次頁に記載しています)

4 株式譲渡対価の提案

- 新会社設立時の本市企業局による当初出資額についても提案を求め、審査要領に基づき提案額の評価を実施
- 最優秀提案者における株式譲渡対価の提案額等は以下のとおり

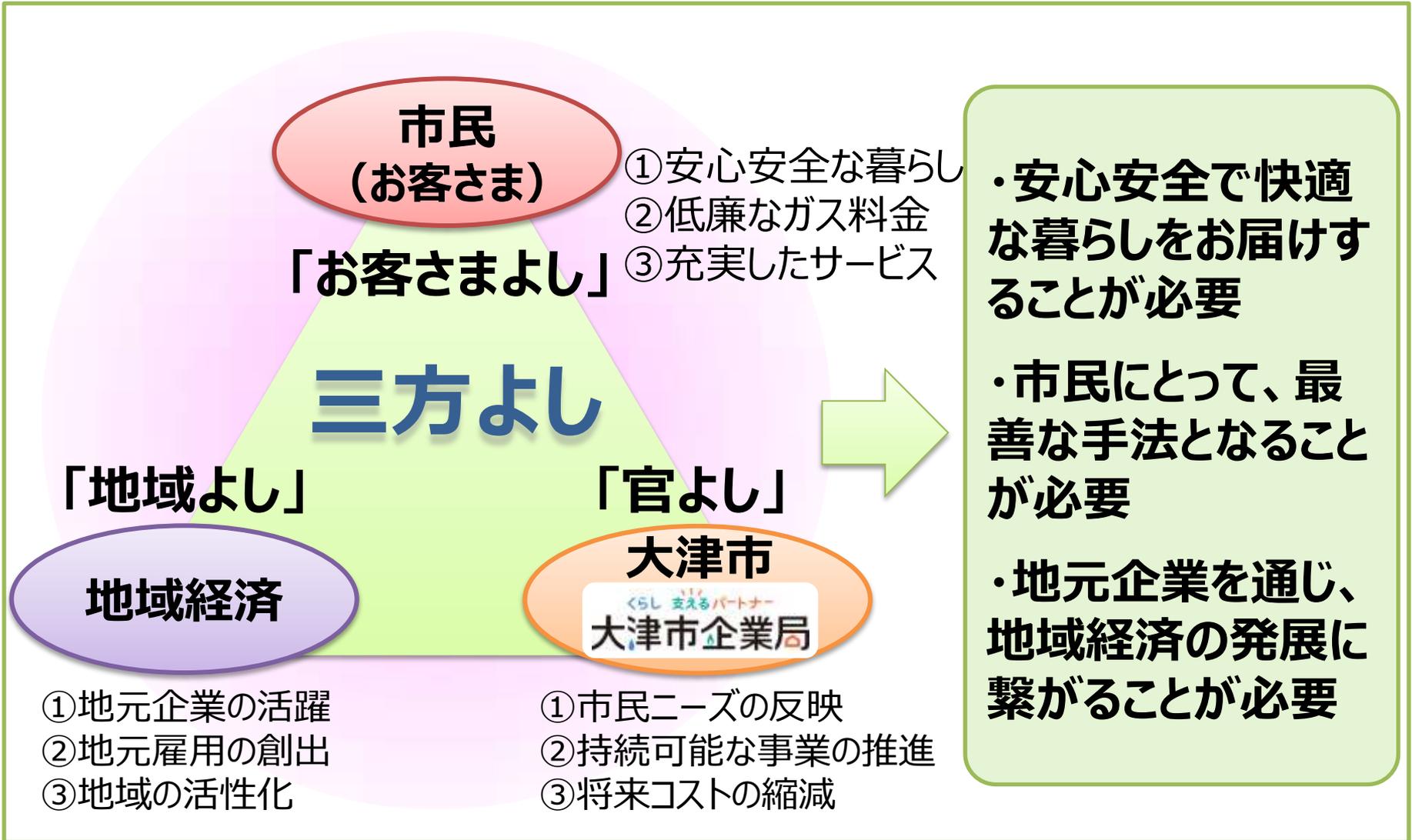


Ⅲ 優先交渉権者の選定

- 審査委員会による最優秀提案者の選定を受け、本市において優先交渉権者を決定

優先交渉権者	
コンソーシアム名	大阪ガス・JFEエンジ・水道機工グループ
代表企業	大阪瓦斯株式会社
構成員	JFEエンジニアリング株式会社
構成員	水道機工株式会社

IV 企画提案における本事業の基本方針（三方よし） から見た今後の主なサービス内容等



三方よし その1 【 お客さまよし 】

- ① 安心安全な暮らし
- ② 低廉なガス料金
- ③ 充実したサービス

企画提案における具体的な内容

- | | |
|---|--|
| ① | <ul style="list-style-type: none"> • 具体的な引継計画、市からの技術継承と代表企業の技術との発展的な承継、代表企業のノウハウ活用による業務品質の高度化 |
| ② | <ul style="list-style-type: none"> • 家庭用一般料金の約1%の値下げとその他メニューで約1～3%の値下げ • 社会情勢等踏まえた新たな料金メニューの導入 |
| ③ | <ul style="list-style-type: none"> • 電気とのセットメニュー、ガス関連商品（ガス機器、安心・安全機器、コージェネ等）・サービス（ガス機器メンテナンス等）の展開 |

三方よし その2 【 地域よし 】

① 地元企業の活躍

② 地元雇用の創出

③ 地域の活性化

企画提案における具体的な内容

①

- 地元委託先企業への発注関係の維持、既存出資会社との連携（従来委託業務の承継、人材育成、経営支援）、地元企業の育成

②

- 地元人材の優先採用
- ダイバーシティ推進への配慮

③

- 本市の総合計画に記載された基本政策に対する新会社の取組、代表企業の実施策の本市への展開

三方よし その3 【 官よし 】

- ① 市民ニーズの反映
- ② 持続可能な事業の推進
- ③ 将来コストの縮減

企画提案における具体的な内容

- | | |
|---|--|
| ① | <ul style="list-style-type: none"> • 長期的な安心、安全なガス事業の継続 • ガス料金の現在水準からの値下げ |
| ② | <ul style="list-style-type: none"> • 安定的で提案内容と整合した事業計画 • 将来の事業展開を見据えた組織の構築 |
| ③ | <ul style="list-style-type: none"> • ガス・水道事業に係る業務費用の低減 • 90億円の株式譲渡対価 |

V 今後の予定

- 優先交渉権者と基本協定を締結し、運営権設定議案の可決後、4月の事業開始に向け各種手続きを実施

